

(様式1)

教 総 第 2 8 号

令和6年11月28日

文部科学大臣 殿

可児市長 富田 成輝

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称
可児市公立学校等施設整備計画
2. 計画期間
令和5年度

(担当)

可児市市教育委員会教育総務課

担当者：重本 剛史

電話：0574-62-1111（内線2404）

E-mail: kyoikusomu@city.kani.lg.jp

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

事後評価: 令和6年11月

(2) 評価の方法

- ・市の事業評価シートを活用し、客観的に評価する。
- ・施設数を成果指標として設定し、事業の成果を定量的に把握し、評価する。

4. 総合的な所見

- ・施設整備計画の目標は達成できた。
- ・特に、学校施設の照明設備改修については、学校から生徒児童の学習環境や照明器具の管理について高い評価を得ているほか、改修前と比較して電気使用量が抑制されており、効果を上げている。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

今渡南小学校、土田小学校、帷子小学校、春里小学校、東明小学校、旭小学校、南帷子小学校、今渡北小学校において、校舎及び屋内運動場の照明のLED化により、内部環境改善を図ることができた。
アスベスト含有が確認された広陵中学校の屋内運動場において、屋内運動場劣化対策工事と合わせてアスベスト対策工事を実施し、法令等への適合を満たすことができた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
今渡南小学校	(4)	07	大規模改造(教育内容)	校	R	R5.8～R6.3	R5.12.20		
今渡南小学校	(4)	07	大規模改造(教育内容)	屋	S	R5.8～R6.3	R5.12.20		
土田小学校	(4)	07	大規模改造(教育内容)	校	R	R5.8～R6.3	R5.12.20		
土田小学校	(4)	07	大規模改造(教育内容)	屋	S	R5.8～R6.3	R5.12.20		
帷子小学校	(4)	07	大規模改造(教育内容)	校	R	R5.8～R6.3	R6.1.25		
帷子小学校	(4)	07	大規模改造(教育内容)	屋	S	R5.8～R6.3	R6.1.25		
春里小学校	(4)	07	大規模改造(教育内容)	校	R	R5.8～R6.3	R6.1.26		
春里小学校	(4)	07	大規模改造(教育内容)	屋	S	R5.8～R6.3	R6.1.26		
東明小学校	(4)	07	大規模改造(教育内容)	校	R	R5.8～R6.3	R6.1.26		
東明小学校	(4)	07	大規模改造(教育内容)	屋	S	R5.8～R6.3	R6.1.26		
旭小学校	(4)	07	大規模改造(教育内容)	校	R	R5.8～R6.3	R6.1.26		
旭小学校	(4)	07	大規模改造(教育内容)	屋	S	R5.8～R6.3	R6.1.26		
南帷子小学校	(4)	07	大規模改造(教育内容)	校	R	R5.8～R6.3	R6.1.25		
今渡北小学校	(4)	07	大規模改造(教育内容)	校	R	R5.8～R6.3	R5.12.20		
広陵中学校	(1)	07	大規模改造(法令等)	屋	-	R5.8～R6.3	R6.3.13		